

見守り
新鮮情報

第217号

自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニ



に行つて、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことになっていた。

(60歳代 男性)

医療費などの 還付金詐欺に注意!

ひとこと助言



信じちゃダメ!

見守るくん

- この手口は、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導しますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- このような電話があったら、相手の説明を疑い、すぐに警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

発行：独立行政法人国民生活センター 本文イラスト：黒崎 玄